

# 令和5年度長崎県中学校総合体育大会 剣道競技実施要項

1 日 時 令和5年7月22日(土)

開 館	8:20 (定刻より早く開館しない)
受 付	8:20～ 8:50 (玄関スペースで行う)
竹刀検量	8:40～ 9:30
練習時間	8:25～ 9:00
審判会議	9:05～ 9:20
監督会議	9:25～ 9:40
諸 注 意	9:45～ (アナウンスにて行う。全登録選手が聞くこと)
競技開始	10:00 試合順 (1) 個人戦 (2) 団体戦

2 会 場 佐世保市東部スポーツ広場体育館 〒859-3225 佐世保市浦川内町762  
☎0956-39-5855

## 3 参加資格

- (1) 各郡市町中体連加盟の学校に在学し、県中総体参加資格を得たチームまたは個人とする。
- (2) 各郡市町中体連主催大会及び競技団体主催予選大会において選抜された単一校・単一団体のチーム及び個人で、当該中学校長または長崎県剣道連盟会長が認めた生徒とする。
- (3) 上位大会への出場権を得た場合、出場できるチーム・個人であること。
- (4) 引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員(学校教育法施行規則第78条の2に示されている者。以下同じ。)とする。地域クラブ活動においては責任ある代表者・指導者とする。
- (5) 中学校においては、大会で外部指導者(コーチ)をおくことができる。外部指導者(コーチ)は日頃から指導に携わっている者で、当該校の校長が認めた者とする。ただし、当該校以外の中学校教職員は認めない。また、同一人物が複数校の外部指導者(コーチ)にはなれない。
- (6) 長崎県中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。また、地域クラブ活動のチーム・選手の指導者等は、中央競技団体の倫理規程等に基づいて、(一財)長崎県剣道連盟等から処分を受けていない者であることとする。校長及び代表者はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
- (7) 地域クラブ活動の参加資格についての詳細は、「長崎県中学校総合体育大会開催基準」及び「令和5年度長崎県中学校総合体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技細則」による。(長崎県中学校体育連盟ホームページ参照)

## 4 参加制限

- (1) 各郡市町及び競技団体からの出場数は、長崎県中学校総合体育大会参加制限を適用する。
- (2) チーム編成は監督1名、コーチ1名、選手5名、補員2名の合計9名以内とする。ただし、選手編成が不可能な場合は、下記のとおりとする。
  - ① 4名編成の場合は、次鋒をあげる。(不戦負け)
  - ② 3名編成の場合は、次鋒と副将をあげる。(不戦負け)

## 5 競技方法

- (1) 団体戦は予選リーグ・準決勝リーグの後、決勝とし、勝者数法によって勝敗を決する。ただし、参加チーム数によっては、予選リーグの後、準決勝・決勝とし、勝者数法によって勝敗を決する場合がある。
  - ① 参加チーム数が14チーム以上の場合は、参加チームを2～4チームでA・B・C・D・E・Fの6パートに分けて予選リーグを行い、A・B・Cパートの各1位チーム、D・E・Fパートの各1位チームによる準決勝リーグを行う。その後、準決勝リーグの1位チームによって決勝を行う。

参加チーム数が13チーム以下の場合、参加チームを2～4チームでA・B・C・Dの4パートに分けて予選リーグを行い、A・Bパートの各1位チーム、C・Dパートの各1位チームによる準決勝を行う。その後、準決勝の勝者チームによって決勝を行う。

②予選リーグについては、試合は3本勝負、時間は3分、延長なし。勝敗が決しないときは引き分けとする。リーグ内における順位のつけ方は、チームが勝ちの場合は2点、引き分けの場合は0.5点、負けの場合は0点とし、得点・チーム勝数・勝者数・得本数の順で勝者チームを決める。なお、同数の場合は、最終試合者の中から任意の代表者による決定戦を下記の要領で行う。

※ 3チーム同数の場合、試合は3本勝負、時間は3分、延長は勝敗が決するまで行う。任意の代表者は試合ごとの変更を認める。試合順は同じとする。2チーム同数の場合、試合は1本勝負、時間は3分、延長は勝敗が決するまで行う。

③準決勝リーグについては、試合は3本勝負、時間は3分、延長は2分の1回、勝敗が決しない場合は引き分けとする。得点・チーム勝数・勝者数・得本数が同数の場合は、任意の代表者による決定戦を上記5(1)②に準じて行う。

④準決勝、決勝については、試合は3本勝負、時間は3分、延長は2分の1回、勝敗が決しない場合は引き分けとする。ただし、チームの勝敗が決した場合、延長は行わない。両チームの成績が勝者数・得本数ともに同数の場合は、最終試合者の中から任意の代表者による決定戦を行う。試合は1本勝負、時間は3分、延長は勝敗が決するまで行う。

(2) 個人戦はトーナメントとし、試合は3本勝負、時間は3分、延長は勝敗が決するまで行う。シード順位決定戦は行わない。

(3) オーダー確認用紙提出後のオーダーの変更は認めない。

(4) 個人戦・団体戦において試合が連続する場合は、3分間の休憩を入れる。個人戦は面を外して3分経過後に面をつける。団体戦は前試合の相互の札から3分経過後に面をつける。

6 競技規則 全日本剣道連盟試合規則・審判細則、剣道試合・審判運営要領及び本大会の申し合わせ事項により行う。また、全日本剣道連盟が示す主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法)に記載された試合方法で行う。

## 7 申し合わせ事項

(1) 足袋・サポーター・テーピング・コルセットの使用については、各試合場の審判主任に監督またはコーチと選手で申し出て許可を得る。サポーター等で底にゴムや革、滑り止めを貼った物の使用は禁止する。

(2) 面金を黒塗りにするなど、通常の配色でない面の使用を禁止する。

(3) 面乳革は大きさ、模様を含めて華美にならないように配慮し、黒色または紺色とする。

(4) 面紐の長さは、結び目より40cm以下とする。長い場合は試合の前後で切らせる。面紐の結び目の位置が高く、危険が予測される場合はつけ直させる。

(5) 竹刀検量については、平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくとうの最小直径値の計測方法」による。竹刀の重量(男子440g以上、女子400g以上)及び長さ(114cm以下)の測定を実施する。柄革は模様のない無地の物で、滑り止め(ゴム等)がついた物の使用を禁止する。また、弦の色については、白・黄色が好ましいが、華美にならないよう配慮する。

(6) 不正竹刀(ビニールやテープを巻いた物・異物を混入した物・検印のない物)を使用した場合は、**試合規則第19条1・2・3を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。**

(7) 両面に模様が入ったつばの使用は禁止とし、相手に向く側のつばの色は革色・白色とする。それ以外の物を使用している場合は、その場で取り替えさせる。

(8) 垂れネームには所属チーム名を記入する。また、選手の名前については、同チームに同姓がいる場合は名前の頭文字まで記す。黒又は紺の布地に文字は白とする。

(9) 試合上判定に支障をきたす(華美なものを含む)ような剣道着・袴・剣道具への刺繍・紋章等をつけない。

- (10) 「変型な構え等の防御態勢（三所隠し）」をとった場合は、1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。（公正を害する行為）
- (11) 試合の公正を害する行為や不当な押し出し、抜き胴への足かけ、かち上げや振り倒し等の危険な行為に対する反則は厳格にとる。その場合、主審の宣告に際しては教育的配慮により選手にわかるように説明する。また、他の件で合議し、反則を取る場合も取らない場合も両者に説明する。
- (12) 突き技は禁止とし、反則とすることもある。
- (13) 団体戦では原則として監督は選手席入りすることが望ましいが、試合進行の関係上、監督が選手席入りできない場合はコーチのみの選手席入りも可とし、異議申し立ても認める。個人戦での選手席入りは、監督・コーチ・個人戦出場選手のみとする。
- (14) 疑義のある場合は、当該者の試合終了までに監督がその試合場の審判主任に異議を申し出ることができる（審判主任の説明を、コーチも一緒に聞くことができる）。なお、コーチによる異議申し立てはできないが、同チーム生徒の試合が2試合以上で同時に行われ、監督不在になった場合に限り認める。
- (15) 選手席への時計の持ち込み（監督・コーチの腕時計やビデオ・タブレット等を含む）及び監督・コーチからのサインなどによる指示等は禁止する。また、応援は拍手のみとする。
- (16) 延長戦は2分ずつ区切って行う。
  - ・ 試合開始3分⇒延長2分⇒延長2分⇒【小休止（深呼吸をする程度）】
  - ⇒延長2分⇒延長2分⇒【面を外して休息・給水】
  - ※上記を繰り返す。
  - 【小休止】⇒開始線で10秒程度の深呼吸。
  - 【休息・給水】⇒立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、所定の場所で水分補給を行う。
  - 時間は3分とする。
- (17) 必ず面マスクもしくはマウスシールドを着用する。

8 組合せ 個人戦及び団体戦の組合せは、各郡市町代表、競技団体代表、専門委員等が厳正に抽選し決定する。

## 9 表彰

- (1) 団体戦優勝チームに優勝旗と賞状を、準優勝チームに賞状と準優勝杯を、3位チームに賞状を授与する。
- (2) 個人戦1～3位の選手に賞状を授与する。

10 申込方法 参加資格を得たチーム及び個人は下記の要領で、所定の参加申込書を令和5年6月20日（火）までに原本1部を提出する。なお、参加料の振込みに関しては、6月23日（金）を締切とする。

### (1) ①中学校運動部活動

当該校長の承認を得、郡市町中体連を経て郡市町中体連事務局が一括して長崎県中体連事務局に1部提出すること。コーチ申請については、必要事項を記入し、写真を貼付したコーチ申請書を参加申込書と同時に提出する。参加料についても郡市町中体連事務局が一括して長崎県中体連事務局に振り込むこと。

### ②地域クラブ活動

所定の参加申込書に当該県競技団体会長の承諾を得て、県中体連事務局へ1部提出すること。大会参加料は、それぞれで県中体連事務局へ振り込むこと。（振込手数料は自己負担とする）  
振込名義は、「ケンドウ ●●●（チーム名）」とする。

[提出先] 〒850-0003長崎市片淵3-22-22

長崎市立片淵中学校内 長崎県中学校体育連盟 宛

[振込先] 十八親和銀行本原中央支店 普通1060440

長崎県中学校体育連盟 会長 修行勝則

(2) また当日受付時に〈オーダー確認用紙〉を2部提出する。

※ 登録選手7名の中からオーダーを決めてオーダー確認用紙に記入すること。

11 参加料 参加生徒一人あたり500円とする。原則として入金後の返金はしない。

12 九州大会出場資格

団体戦優勝・準優勝のチーム、個人戦1～3位の選手は8月8日(火)～8月10日(木)に福岡県で開催される九州中学校剣道競技大会の出場権を得る。

13 全国大会出場資格

団体戦優勝チーム、個人戦1・2位の選手は8月18日(金)～8月20日(日)に愛媛県で開催される全国中学校剣道大会の出場権を得る。

14 その他

- (1) 本大会の団体戦入賞チーム・個人戦入賞者の地区・特別枠には、入賞チーム・入賞者の数だけ令和5年度長崎県中学校剣道競技新人大会のシード権を与える。
- (2) 場内での横断幕・部旗の掲示は禁止する。また、選手席への千羽鶴や竹刀袋への不必要な飾りの持ち込みを禁止する。
- (3) 飲食物等のごみなどは各チームで持ち帰る。
- (4) 監督・コーチ・選手・役員のみ入場できる区域には、その他の者は立ち入れない。その他の事項についても係員の指示に従う。
- (5) 前日7月21日(金) 13時00分～16時00分を練習場として開放する。
- (6) 監督・コーチの服装は、上は白色、下はグレーとする。
- (7) 九州大会出場資格を得たチーム・選手は当日、参加費(1人2,000円)を支払う。
- (8) 団体戦参加チームはオーダー用紙を下記の要領(模造紙1/4程度の大きさ、左側からチーム名、先鋒、次鋒、中堅、副将、大将の順で記入)で作成し、当日、受付時に提出する。

○					
○					
中					

縦：約27cm

横：約79cm